



## 高齢者世帯エアコン購入費助成金のお知らせ

申請期限：令和4年10月31日

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅で過ごす高齢者の熱中症事故を防ぐため、町民税非課税の高齢者世帯に対してエアコンの購入および設置に要する費用の一部を助成します。

### ▶対象者

次の要件をすべて満たす方が助成金の交付対象となります。

- ①令和4年1月1日以前から引き続き町内に住所を有し、町の住民基本台帳に記録されていること。
- ②65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）のみで構成される世帯であること。
- ③申請時において世帯全員が町民税非課税であること。
- ④申請時において世帯全員が町税の滞納がないこと。

### ▶対象機器

住宅の天井、壁または窓枠などに固定して設置するエアコンが対象です。

### ▶対象経費

助成金の対象経費は、令和4年6月1日以降に設置するエアコン1台の購入および設置に要する費用です。

### ▶助成額

助成金の額は、5万円が上限です。対象経費が5万円に満たない場合は、実費分を助成します。

※同一世帯に対する助成金の交付は、1回限りとなります。

### ▶申請手続きの流れ

①助成金の交付申請書の提出（エアコン設置前）

※エアコン設置後の交付申請は、対象とならないのでご注意ください。

- ②助成金の交付決定通知書の送付
- ③エアコンの設置
- ④実績報告書の提出（エアコン設置後）
- ⑤助成金の交付額確定
- ⑥助成金の交付請求
- ⑦助成金の交付

### ▶助成金の交付申請・実績報告に必要な書類

●交付申請時（エアコン設置前）に提出していただく書類

- ・令和4年度利根町高齢者世帯エアコン購入費助成金交付申請書（様式第1号）
- ・見積書（エアコンの品番、型番、本体代および設置費用が確認できるもの）の写し
- ・エアコンの本体および室外機の設置予定箇所の写真

●実績報告時（エアコン設置後）に提出していただく書類

- ・令和4年度利根町高齢者世帯エアコン購入費助成金実績報告書（様式第3号）
- ・エアコンの領収書の写し
- ・エアコンの本体および室外機の設置箇所の写真

助成金の申請書類については、福祉課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

助成金に便乗した詐欺・悪質商法には注意！！

町職員を名乗るエアコン販売のあっせんや町から委託を受けているといったエアコン販売業者からの電話・訪問には応じないようご注意ください。

詳しくはコチラ▶



▶問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線127）

接種費用  
無料  
(全額公費)



## 新型コロナワクチン接種について

### ▶新型コロナワクチン接種状況（令和4年5月31日現在）

#### ●1・2回目（初回）接種

区分	対象者数	1回目接種		2回目接種	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
65歳以上（高齢者）	7,032	7,005	99.6	6,986	99.3
12歳以上64歳以下	7,734	6,639	85.6	6,591	85.2
5歳以上11歳以下	578	114	19.7	85	14.7
全体	15,344	13,758	89.7	13,662	89.0

#### ●3回目（追加）接種

区分	対象者数	3回目接種	
		接種者数	接種率
65歳以上（高齢者）	7,032	6,539	93.0
12歳以上64歳以下	7,734	4,483	58.0
全体	14,766	11,022	74.6

### ▶新型コロナワクチン接種 4回目接種について

現時点で得られている科学的知見などにより、以下の方を対象として4回目接種を開始しました。いずれも3回目接種から5か月を経過した方です。

- ①60歳以上の方（郵送にて接種券を発送いたします。）
  - ②18歳以上で基礎疾患を有する方。その他、重症化リスクが高いと医師が認める方。  
電話またはWEB申し込み後の発送になります。
- 電話：利根 コロナワクチンコールセンター 電話 050-3612-4574（午前9時～午後5時）
  - WEB：右記のQRコードを読み取ってください
- ◎利根町では、接種券は3回目接種から5か月を経過した方から順に、6月中旬より発送しています。4回目接種についての最新情報は、今後、利根町行政アプリや情報メールにて随時発信いたします。利根町情報メールへの登録をお願いします。



WEB申請



▲利根町行政アプリ



▲情報メール一斉配信  
サービス空メール送信用

### ▶新型コロナウイルス感染状況（令和4年5月31日現在）

#### ●月別感染者数

	新規	濃厚	合計
令和3年12月まで	44	61	105
令和4年1月	36	25	61
令和4年2月	148	89	237
令和4年3月	131	98	229
令和4年4月	69	46	115
令和4年5月	15	13	28
全体	443	332	775

新型コロナウイルス感染症対策

### 屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合に、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**

○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**

目安 2m以上

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

引き続き、3つの密（密集場所・密接場面・密閉空間）の回避、石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの感染予防対策を継続していただくようお願いします。